

事務連絡
令和6年3月19日

自らチーズに加工・販売（自家製造・委託製造）する生産者
チーズ向け生乳として直接乳業者等に販売する生産者 } 殿

一般社団法人 中央酪農会議
会長 山野 徹

令和6年度国産乳製品等競争力強化対策事業（国産チーズ生産奨励事業）に係る
参加意向調査の提出について

謹啓 時下益々ご清栄のこと、お慶び申し上げます。

本会議事業につきましては、日頃、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国産チーズ生産奨励事業については、「総合的な TPP 等関連政策大綱」に即し、国産チーズの競争力強化及び品質向上等を図るため、酪農家によるチーズ原料乳の高品質化を確保するための飼養管理の高度化や乳質管理に取り組む費用の一部を支援する事業で、一定の要件を満たした場合、奨励金（チーズ向け生乳1kg当たり基本取組6円以内＋上乘取組（特色あるチーズ生産のための取組5円以内＋輸出に関する取組4円以内）、及び国産チーズ向け生乳の増産分20円以内）の交付を受けることができます。

本会議では、令和5年度に引続き、令和6年度についても自らチーズに加工・販売（自家製造・委託製造）する生産者とチーズ向け生乳として直接乳業者等に販売する生産者を対象に、本事業を実施させていただくこととなりました。

つきましては、令和6年度に当事業に参加希望の方は、別添の意向調査票を**3月29日（金）までに本会議へご提出（必着）**ください。参加を希望された生産者には、後日、参加申込書等を送付いたします。

なお、令和6年度事業の参加申込に当たっては、書類の提出期限が守られなかった場合、対象月の乳量を補助対象外とする場合があることについて同意していただく予定です。このことについてご了承いただける方は、本調査票をご提出ください。

謹白

【送付・問い合わせ先】

〒101-0044 東京都千代田区鍛冶町2-6-1 堀内ビルディング4F

一般社団法人中央酪農会議 総務部 【担当：山崎・佐藤】

TEL：03-6688-9841

FAX：03-6681-5295

E-mail：cheese@churaku.jp

令和6年 月 日

令和6年度国産チーズ生産奨励事業に係る参加意向調査票

(一社) 中央酪農会議 チーズ生産奨励事業担当者 宛
FAX : 03-6681-5295

住 所 _____

牧 場 名 _____

代表者名 _____

令和6年度国産チーズ生産奨励事業に参加を希望します。

記

1. 対象となるチーズ向け生乳について、貴牧場が加工原料乳生産者補給金の対象事業者かどうか、該当に○を付けてください。
() 2号対象事業者、() 3号対象事業者、() 対象事業者ではない

2. 牧場の概要

T E L : _____

携帯電話 : _____

F A X : _____

E-mail : _____

担 当 者 : _____

< 事業の内容 >

1. 国産チーズ生産奨励事業

チーズの味や歩留まりに影響する原料乳について、酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

< 事業イメージ >

1. 国産チーズ生産奨励事業



更なる飼養管理の高度化や乳質管理に取り組み、品質を向上させるぞ！

乳質基準等を満たせば奨励金を交付

- 支援対象者：チーズ向け生乳の品質向上を図る生産者
- 乳質向上等に資する取組を実施した上で、要件となる乳質基準を満たした生乳に対して奨励金を交付
- 補助率：定額
 - ① 基本となる取組：6円/生乳1kg
 - ② 上乗せとなる取組：
 - i) 特色あるチーズ生産のための取組：+5円/生乳1kg
 - ii) 輸出に関する取組：+4円/生乳1kg
 - ③ 国産チーズ向け生乳の販売拡大させた場合：20円/生乳1kg

事業参加にあたっての注意点

- 自家産生乳を農協に出荷し、買い戻している場合は事業の対象になりません。
- 自家消費、試作品のチーズ向け生乳は事業の対象になりません。